

安平町地域見守りネットワーク

「見守りネットあびら」からのお知らせ



町では、高齢者やしょうがい者、子どもたちが住み慣れた地域で安心した暮らしができるよう、昨年6月に「安平町地域見守りネットワーク」を立ち上げ、関係機関等の協力により町内全体で見守り活動を行っています。

この度、見守り活動の啓発及び犯罪等の抑止を目的として、「地域見守りステッカー」を作成し、町内の協力機関に配布しました。

協力機関では、事務所や店舗、車両などにステッカーを貼って見守り活動のPRを図っています。



(郵便局と配送車両にステッカー)



《ネットワーク構成団体》

苫小牧警察署、胆振東部消防組合消防署安平支署、安平町社会福祉協議会、安平町民生委員協議会、自治会連合会・町内会連合会、安平町老人クラブ連合会、安平町防犯協会、安平町商工会、とまこまい広域農業協同組合、安平町人権擁護委員協議会、苫小牧保護司会安平分区、追分更生保護女性会、町内保育園・幼稚園・小学校・中学校・高校、サービス提供事業所、協力事業者（郵便局、新聞販売店、電気・ガス事業者、牛乳・ヤクルト販売店、宅配業者など）、北海道旅客鉄道札幌追分駅

見守り活動の概要

どのようなことを行うの？

町民の皆さんが日常生活や仕事の中で、次のようなことを目にしたり、気になった場合に、役場へ連絡していただきます。

役場では、連絡をいただいた内容の現状把握を行い、支援が必要な場合は、福祉サービス等の提供や継続的な見守り支援を行います。

具合が悪い？

- ・新聞や郵便物がたまっている。
- ・昼間でもカーテンが閉まっている。
- ・昼夜を問わずに家の電気が点灯（消灯）されていない。
- ・ここ数日姿を見かけないなど。

認知症かも？

- ・最近、物忘れが多くなり、同じことを繰り返している。
- ・不自然（季節に合わない服を着ている。服が汚れている等）な服装で歩いている。
- ・自宅への帰り道が分からないなど。

【連絡先】

子どもに関することは
教育委員会 ☎ 2083
高齢者・しょうがい者に関することは

健康福祉課 ☎ 4556
※夜間、休日は役場早来庁舎（☎ 2511）へご連絡ください。

なお、生命に危険があるなどの緊急時は110番通報してください。

悪質商法かも？

- ・普段見かけない人がよく家に出入りしている。
- ・最近、お金に困っている様子だ。
- ・不必要と思われる商品が多くあるなど。

虐待かも？

- ・自宅から怒鳴り声や悲鳴がよく聞かれる。
- ・不自然なあざや傷が頻繁に見られるなど。

見守り活動を行うにあたって

- 日常生活や仕事の中の一部として、出来る範囲で活動します。
- 見守り活動で知り得た個人情報（住所、名前、生年月日等）が外部に漏れることがないように配慮しています。
- 見守られる方のプライバシーにも配慮しながら、「見張り」や「監視」にならないよう配慮しています。



見守り活動にご協力頂ける団体等を募集

町内全体で見守り活動を行うためには、できるだけ多くの方々の継続的な見守りが必要です。このため、地域見守り活動に協力いただける団体や協力事業者を募集します。

問合せ 健康福祉課福祉グループ ☎ 4556